

平成 2 6 年 1 2 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成26年12月教育委員会定例会議

日 時 平成26年12月22日（月曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

出席委員（4名）

1 番	委 員 長	佐々木 勝 男 君
2 番	委員長職務代行	成 澤 明 子 君
3 番	委 員	後 藤 眞 琴 君
5 番	教 育 長	佐々木 賢 治 君

欠席委員 4 番 委 員 千 葉 菜穂美 君

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長	渋谷 芳 和 君
教育総務課長補佐	寒河江 克 哉 君
学校教育専門指導員	佐々木 勝 基 君
南郷中学校校長	阿 部 紀 子 君【秘密会のみ出席】

傍聴者 2 名

議事日程

-
- 第 1 会議録署名委員の指名
 - 第 2 会議録の承認
 - ・ 報告事項
 - 第 3 行事予定等の報告
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 報告第49号 平成26年第7回美里町議会定例会の報告
 - 第 6 報告第50号 平成26年度生徒指導に関する報告（11月分）

- 第 7 報告第 5 1 号 平成 2 6 年度学校教育力アップに関する報告
 - 第 8 報告第 5 2 号 区域外就学について
 - 第 9 報告第 5 3 号 指定校の変更について
 - ・ 協議事項
 - 第 1 0 平成 2 7 年度美里町教育基本方針〔案〕について
 - 第 1 1 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）
 - 第 1 2 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）
 - 第 1 3 美里町学校給食費条例〔案〕について
 - 第 1 4 「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却に係る住民説明会について
 - ・ その他
 - 第 1 5 平成 2 7 年 1 月教育委員会定例会の開催日について
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
 - ・ 報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 報告第 4 9 号 平成 2 6 年第 7 回美里町議会定例会の報告
- 第 6 報告第 5 0 号 平成 2 6 年度生徒指導に関する報告（1 1 月分）【秘密会】
- 第 7 報告第 5 1 号 平成 2 6 年度学校教育力アップに関する報告【秘密会】
- 第 8 報告第 5 2 号 区域外就学について【秘密会】
- 第 9 報告第 5 3 号 指定校の変更について【秘密会】
 - ・ 協議事項
- 第 1 0 平成 2 7 年度美里町教育基本方針〔案〕について
- 第 1 1 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）
- 第 1 2 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）
- 第 1 3 美里町学校給食費条例〔案〕について
- 第 1 4 「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却に係る住民説明会について
 - ・ その他

第 15 平成 27 年 1 月教育委員会定例会の開催日について

午後 1時30分 開会

○委員長（佐々木勝男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成26年12月教育委員会定例会議を始めることにいたします。

本日、千葉菜穂美委員は体調不良、風邪をということで欠席と。本日は欠席をいたしますので、皆さんよろしくご理解いただきたいと思います。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（佐々木勝男君） 日程第1、会議録署名委員の指名ということで、2番委員、成澤委員、3番委員、後藤委員にお願いしたいと思います。

日程第2 会議録の承認

○委員長（佐々木勝男君） 日程第2、会議録の承認ということで、現在までに事務局に連絡があった事項がございますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。それでは、会議録の確認、各委員様にお願いしておりました。本日までの間に各委員様のほうから修正等の連絡ありましたので、この場で報告させていただきまして、ご承認いただければと思っております。

まず、25ページの後藤委員が発言されているところでございまして、下から10行目でございます。その部分でございますが、「受けとめるという行為がないのに」の次に、「それが」という言葉が入ると意味が通じやすいということでございますので、「受けとめるという行為がないのにそれがどういうふうにな」となっておりますが、「に」を「な」に変えていただきたいと思います。もう一度読み上げさせていただきます。「その重く受けとめるという行為がないのにそれがどういうふうな意味合いを持っているのか」というふうに訂正させていただきたいと思っております。

続きまして、26ページでございます。こちらは事務局のほうの単純な打ち間違いと思われまします。2番委員、成澤委員の発言のところでございます。成澤委員の発言の3行目のところで「つきましても」の「ところ」とするところを「こと」と打ってしまっております。「つきましても」の次のところを「ところ」というように修正をしていただきたいと思います。

以上が各委員の方からご指摘を受けた修正、追加の部分でございます。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま訂正箇所を説明いただきました。あとはございませんね。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは、会議録につきましては承認ということになりました。ありがとうございます。

報告事項 日程第3 行事予定等の報告

○委員長（佐々木勝男君） 次に日程第3、行事予定等の報告について事務局のほうから報告お願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 事務局から行事予定を申し上げます。

お手元に配付しております平成27年1月美里町教育委員会行事予定表を見ていただきたいと思います。主だった行事のみを説明させていただきますので、その以外につきましてはお目通しをお願いしたいと思います。

〔以下、資料に添った説明に付き、詳細省略〕

- ・1月5日 仕事始め、辞令交付式（委員長出席）
- ・1月8日 幼稚園、小学校、中学校3学期始業式
- ・1月11日 美里町成人式 ・1月16日 美里町新春の集い
- ・1月30日 午後 教育委員会協議会教育委員研修会（仙台市ホテル白萩）

午前 教育委員初任者研修（後藤委員、千葉委員が該当）

※12月25日～27日 学び支援コーディネーター事業（小学生100人、中学生81人）

- ・教員有資格の相談員14名、大学生の支援員12名の協力

○委員長（佐々木勝男君） 行事予定等について報告をいただきました。何かお伺いしたいことがあれば。はい、どうぞ。

○教育長（佐々木賢治君） 1つ挿入をお願いします。1月30日、教育委員の研修会の日ですが、人事の調整会議あります。各市町村の教育長が皆集まるものですから、そちらのほうに出席させていただきます。場所は大崎合庁です。

○委員長（佐々木勝男君） 繰り返しません。挿入をお願いします。ほかにございませんね。

（「なし」の声あり）

それでは、ないということで次に入ります。

日程第4 教育長の報告

○委員長（佐々木勝男君） 次の日程第4、教育長の報告ということで、教育長さんのほうからお願いします。

○教育長（佐々木賢治君） それでは、本当に簡潔に報告させていただきます。

12月の校長会が12月9日、裏側にございますが、定例会がございました。今年最後の校長会ということで、1番から4番まで教育長からの連絡をさせていただいております。

初めにとということで、長い2学期が終わりました。今日22日、町内の幼稚園、それから5つの小学校、先週の金曜日19日に中学校と小牛田小学校の終業式が実施されております。長い2学期でしたが、大きな事故等がなく無事終わられたことを校長先生方初め、先生方の指導に感謝の意を表しております。

それから、大きな2番目、県教委からの指示事項ということで、特に波線で囲んだ部分にいろいろ県の教職員の事故等が発生しまして、服務について県教委から特別に指示などいただいた中から会計の事故防止についてということで、①から③について具体的に自分の学校の会計について見直しを図っていただきたいと、連絡させていただいております。

あと4番目、その他の新年の主な行事ということで、先ほど事務局のほうからもお話ありましたが、校長先生方に出席をお願いするような行事等をそこに載せてあります。

では、表にお戻りいただきます。

2番の主な行事、会議などですが、そこに書いたとおりであります。特に12月に入りまして8日に臨時教育委員会を中央コミュニティーセンターで開催していただきました。それから、16日火曜日から18日木曜日まで美里町議会の定例会が3日間、一般質問も含めて実施されております。中身については後ほど事務局のほうから報告させていただきます。

大変簡単ですが、以上です。

○委員長（佐々木勝男君） 教育長報告をいただきました。

何かお伺いしたいことがございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、次に進ませていただきます。

報告事項が始まる前にお話しすればよかったのですが、日程第6から第9までについては、個人情報を含む報告事項ですので、秘密会扱いということにさせていただきたいのですが、このことについては委員の皆さんはいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐々木勝男君） では、日程第6から第9までは秘密会扱いということでございますので、この間傍聴の方がおいでになった場合は、その旨お話し申し上げ、退席の協力をお願いすることにいたします。よろしくお願いします。

日程第5 報告第49号 平成26年度第7回美里町議会定例会の報告

○委員長（佐々木勝男君） では、日程第5、報告第49号 平成26年第7回美里町議会定例会の報告を、事務局のほうからお願いしたいと思います。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） では、私のほうから簡単に報告させていただきます。

いま教育長のほうから話にありましたように第7回美里町議会定例会につきましては、12月16日から12月18日までの3日間開催されました。その中で一般質問ですが、7人の議員から18項目が質問されました。教育委員会に関係する分につきましては2人の議員から2項目と、教育委員会に関連する部分の質問が1人の議員から2項目の質問がありました。教育委員会関係のみ抜粋してお話ししたいと思います。

最初に、1番目に鈴木宏通議員につきましては、教育委員会のいじめ問題対策について、1点目、いじめ防止基本方針の策定の進捗状況、2点目がいじめ問題対策連絡協議会の設置の協議について、3点目が再調査に関する附属機関の検討、それから4点目が年度内の条例制定や機関設置についてのご質問をいただきました。

回答につきましては、さきに送付いたしました資料のとおりでございます。お目通しいただいていると思います。

再質問ですが、鈴木議員につきましては「いじめ防止基本方針」の策定を早急にしていただいて、いじめ問題対策連絡協議会や再調査に関する附属機関の検討を行いながら、条例制定を行ってほしいというような内容でありました。

次に、我妻薫議員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことについて、本町の対応、教育の政治的中立性、首長の権限が強くなることの問題、それから総合教育会議についてご質問をいただきました。その中で教育の政治的中立性の確保、それから首長の権限が強くなるということで、具体的な今回の法律の改正に伴う問題について、総合教育会議で協議がつかない事項を首長が大綱に記載した場合はどのようなのだというふうな具体的な質問をいただきまして、その中で教育委員会は義務を負わないというようなことで、基本的なことをお答えしております。

それから、原発問題について関連する分、これは福田淑子議員からいただいておりますが、幼稚園、学校、保育所の避難計画の策定の進捗状況というご質問なのですが、これにつきましてはUPZとの関係の原発の避難計画を今年度中に策定するというので、それに基づきながら幼稚園、学校、保育所の避難計画を策定するというお答えはしたのですが、やはりそれは早

急に考えるべきだと、福島の実情を踏まえながら早急に策定するのが本当だろうというような意見でありました。

次に、人口増の施策について、教育委員会に関連する部分が学校給食の無料化についてです。これについて具体的な検討は行っていないというような回答をしていますが、その中でやはり県内の各自治体で学校給食の無料化を実施しているところはないのですが、県外の市町村、近くであれば秋田県の八郎潟村、ここは無料化を実施しているということで、委員長のほうからは検討してみたいという回答をしておりますし、教育長のほうからもいつになるかわからないが、検討するというようなお答えをいたしております。

それ以外に補正予算につきましては、教育委員会は結構な項目で補正をお願いしておりますが、議員のほうから質問というものは特にございませんでした。

以上が第7回の町議会定例会の報告です。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま報告いただきましたところでございますが、何か伺いたいことがあれば、特によろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、次の日程第6から第9につきましては、先ほど委員の皆さんに諮ったとおり秘密会ということになりますので、傍聴の皆さんには一時退席をお願いしたいと思います。この間、ご協力をお願いします。では、事務局のほうから。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、暫時休憩をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木勝男君） それでは暫時休憩とします。

午後 1時50分 休憩 〔傍聴者2名、一時退席〕

午後 1時54分 再開

日程第6 報告第50号 平成26年度生徒指導に関する報告（11月分）【秘密会】

日程第7 報告第51号 平成26年度学校教育力アップに関する報告【秘密会】

日程第8 報告第52号 区域外就学について【秘密会】

日程第9 報告第53号 指定校の変更について【秘密会】

〔以下、秘密会につき会議録の調製なし〕

〔説明員として、南郷中学校 阿部紀子校長入室 午後1時55分より2時15分〕

午後 2時35分 秘密会終了、暫時休憩（10分間）

午後 2時45分 再開 [傍聴者2名、再入室]

協議事項 日程第10 平成27年度美里町教育基本方針〔案〕

○委員長（佐々木勝男君） 協議事項ということに入らせていただきます。

日程第10 平成27年度美里町教育基本方針〔案〕について、このことにつきましては大体15分程度で協議をさせていただきたいと思います。では、このことについて提案、説明をいただきたいと思います。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） それでは、申し上げます。

来年度、27年度の教育基本方針について、そろそろ検討する時期になりましたので、今回出させていただきました。一応考え方としましては26年度をベースとして、いろいろ中身の加除訂正といたしますか、大きな骨格の部分は特に訂正はしておりません。むしろ加えている部分とか、整理した部分がございます。その辺を説明してまいりたいというふうに思います。

では、以前に渡しているのではなくて、説明のためのアンダーラインのあるものをご覧ください。

まず、基本方針の一番冒頭の太い字で書いてあるところは前年度同様です。

次に、1番目、美里町の教育の部分でございます。このところの語尾のところを「担い手を育む基盤形成を目指す」としていましたが、簡単にというか、略した訳ではございませんが、よりわかりやすく「担い手を育みます」ということに訂正いたしました。それから、説明の部分は同様です。

2の学校教育です。（1）学校教育の基本方針です。ここは足りない部分をつけ加えております。前段の「協同の精神と規範意識を身につけた」という文言を加えております。それから、文章の最後の部分です。昨年は「個性を生かす教育の推進に努めます」と。確かに個性を生かすではありますが、個性だけを強調しますと何か集団、学校教育の部分というものが弱くなってしまうのかなと。その部分をいろいろな県の施策とか町の各学校で取り組んでいる部分を反映させる形で課題となっている部分を解決する方向に持っていきたいなということで、このところを単に「個性を生かす教育の推進に努めます」ではなくて、やはり「学ぶ意欲と問題解決能力の充実を図り、夢と志を持った心身ともに健やかな子どもの育成に努める」というふうに訂正いたしました。

次に、学校教育で目指すもの、1番から3番まで3つあるのですが、その中で足りない部分をつけ加えております。①の場合は「自主自立の精神と夢と志を育む教育を推進する」というところ、③の後段の部分、「今日的な課題に関する学習を通して変化する社会を生き抜くため

の力を育成する」と入れました。

2番目の「広い心を持ち」についても同様であります。ここを全部読んでいくと15分で終わりませんので、確認をいただきたいと思います。①の部分です。③、これは特別支援教育の部分について述べておりますので、その大切な文言であります「一人一人の教育ニーズに応じた」というものを入れて整理をしております。

3番目「豊かな教養を身につけ」というところですが、このところも以前のものを整理しまして、以前の①、②を整理統合しまして「多様な情報の中から取捨選択し、自ら学んで得た知識や能力を生活の知恵として活用する力を育てる」としました。2番目は抜けている部分です。「学校、家庭、地域が協働して子どもを育てる環境づくりを推進し、子どもの生きる力を育てる」というふうな文言を入れました。

あとは、(3) 学校教育目標は特に大きく変わっておりません。若干整理した文言がございます。そこはアンダーラインが引いてあります。

次の(4) 重点努力事項ですが、これについても言葉が足りない部分をはっきりと表現いたしました。そういうふうな表現になっているはずですが、アンダーラインが引かれてあります。その中で幼稚園教育の③のところ、「意図的、計画的な環境構成と幼児一人一人の主体性を育む援助の充実」と。これは本当に幼稚園では環境構成が大事だと言われているので、そういう文言は昨年までは見当たりませんでしたので、敢えてここに入れました。

あとは、2番目の「豊かな心を育てる教育活動の推進」の部分ですが、③の「道徳教育の充実と平和教育の推進」、④「いじめ、不登校等への適切な対応」を入れました。美里町では実際に行っているのです。平和教育事業で中学生を長崎に派遣したり、そういうふうな文言がなかったものですから、入れました。

それから、⑧のところ、地域文化遺産と言う言葉。それも何かなかったので、やはり文化遺産とか地域素材とか地域の偉人とか、そういうふうなことを活用した教育というふうに言われています。「郷土教育」という言葉もそこに入れました。

3番目の「たくましく生きるための体育・健康教育の増進」には、特に学校教育の部分で③の「体力・運動能力調査を活用した」という文言を入れました。④は防災教育についてより具体的に言葉をそこに入れました。「組織的な防災教育の推進、災害についての理解と生命を守る資質と能力の育成」。前のものよりはよりはっきりしているのかなというふうに思います。

4番目、「教育機会や教育システムの多様化の推進」。このところを幼稚園教育、学校教育、どちらも、幼稚園のほうでは④、学校では①、「豊かな言語環境の醸成と言語能力の育成」

を、どちらにも入れております。

あとは、5番目の「学習環境の充実と学習活動支援体制の整備」と。ここには学校教育の部分でやはり人間関係づくりが大事だろうというふうな、学級づくりとか、そのようなことを意識して①を敢えて入れました。

それから、6番目の協働教育の部分です。そこの明示がなかったので、学社連携融合だけではなく、今は「協働教育」という言葉が言われていますので、県のいろいろな会議の場でもそういうふうなことが出てきていますので、そのように入れております。

それを受けて全体構想図は、アンダーラインのところを訂正しております。以上です

○委員長（佐々木勝男君） ただいまご説明をいただきました。協議でございますので意見をいただきたいと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 最初に大きい字で書いてあるもの。「豊かな知性、情操、道徳性をそなえ」と、これが後に出てくる学校教育のところの学校教育の基本方針で、「美里町の教育が目指す理念の具現化のために」とありますので、これは理念ですね。

それで、僕はこの理念を読みますと「町民の育成を目指す」というところが気になっています。この美里町の教育の基本方針というものは町民の育成だけでいいのかということが気になりまして、一応自分で考えてみて、「豊かな知性、情操、道徳性を備え」、これをできるだけ生かすようにして、「心身ともに健康で創造力に富む人間を育み、あわせて郷土の発展に貢献できる実践力のある」、「ある」の次の読点はとって、「ある町民の育成を目指す」とすると何とか格好がつくのかなと。すごく限られた感じになってしまうようなもので、最初に見たときの25年度を見たときも同じものがちょっと気になっていたのですが。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 済みません、もう一度よろしいですか。

○3番委員（後藤眞琴君） 「豊かな知性、情操、道徳性を備え、心身ともに健康で創造力に富む人間を育み、あわせて郷土の発展に貢献できる実践力のある町民の育成を目指す」、このようにしては、1つの素案です。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 理念を修正するのですね。

○3番委員（後藤眞琴君） はい。町民でも高校を卒業して、学校を卒業したらいろいろなところに行きますよね、大学も含めて。それから、日本中の、それから世界に飛んでいくこともあるだろうしと。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） そこのところ、正直言って私は余り修正しないほうがいいなと思ったのです。なぜかという、これは美里町の何らかの計画にあるのではと。ここ

で一応議論しなければならないのかなとも思うのですが、いろいろ難しいことが出てくるのかなと思ったのです。

○3番委員（後藤眞琴君） 教育ビジョンにですね。これは目指す町民像として、「夢と希望を持ち、多様な可能性を開花させ、活力ある人生を創造する美里人」。これ19年6月のものなのですね。それで、これを書き換えないと学校給食の充実、食育の推進というところがあって、「学校給食のセンター化」となっていたのです。ですから、これ9年間を見通した学校を策定いたしましたものですから、28年まで生きているのです。

9年間もですね、これ。学校給食のセンター化、これもう白紙になってしまったのですね。

○2番委員（成澤明子君） では、後藤先生とまた違うのですけれども、「豊かな知性、情操、道徳性」ということで全てのことを網羅していると思うのですが、初めに美里町憲章というのがありますよね。そして、最後の全体構想図のほうが非常に端的でわかりやすいと。むしろここがなくても、わかりやすい。これでもって「美里町の将来を望み」というところがあって、どうしても美里町教育について語らなければいけないのならば、ここに構想図を持ってくる。

誰に対して何を語っているのかというような、むしろここでもって全てを網羅しているようで、わかりやすいと思いました。この全体構想図で謳っているので、非常に端的でわかりやすいと思います。そして、実際のこの一々のことについては、その下のほうで述べているのですから。

○3番委員（後藤眞琴君） いま成澤委員さんからのお話、僕もこれ美里町教育はこれだったらすっきりするのですよね。ともに支え合いの主体というところで、「心豊かな人間の育成」と書けば。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 後藤先生がおっしゃったような流れですね。ここに書いていることと美里町教育の流れは。育成と、そして担い手づくりという。そういうつなげ方は一緒ですね。

○3番委員（後藤眞琴君） ですから、成澤委員さんがおっしゃるように思い切って取ってしまう。

○2番委員（成澤明子君） ここに持ってくる。あと、ここに「1、美里町教育」を。

○3番委員（後藤眞琴君） そうじゃないと、これかなり狭い意味に感じますよね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 大きいところですね、今のお話は。あと、細かい部分について、ございますか。

○委員長（佐々木勝男君） では、あと細かいところ、どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） 美里町の教育のところで「美里町の調和のとれた発展のために」と。

本当はここで美里町が特色のある町であるならば調和よりはむしろそれを前面に出すべきなのですけれども、美里町の場合は農業あり、いろいろなことがあるので「調和のとれた」でいいのかなと思います。

それから、上で「育みます」と書いているので、下では「人材の育成にかかっている」となっています。全て「です・ます」にしたほうがいいと思いました。

○委員長（佐々木勝男君） です・ます調ですね。

○3番委員（後藤眞琴君） 今の美里町の教育のところの「美里町の調和のとれた」というところの次の段落なのですけれども、「そのためには生涯を通して学び続け、幅広い知見と自主性、社会性、国際性を身につけ、喜びと感動に満ちた生活の実現に努める人間や」と、この人間ともう1つ、「豊かな創造性や広い視野を持ち、自ら考え、判断し、行動できる実践力のある人間を育成していかなければならない」と、これ2つの人間になっているのですよね。そうすると、これちょっと変なのかなと思いますね。

それで、僕なりに考えたのですが、「喜びと感動に満ちた生活の実現に努め、豊かな創造性や広い視野を持ち、自ら考え、判断し、行動できる実践力のある人間」というふうにすると、一つに統一することができる。

○2番委員（成澤明子君） 済みません。そして、「人間を育成していかなければならない」のところは「人間を育成します」でいいですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） なるべくわかりやすくということですね。

○委員長（佐々木勝男君） では、2番の学校教育のところはどうですか。

○3番委員（後藤眞琴君） そこですけれども、問題解決能力の充実というふうになっているのですけれども、解決能力の充実というふうに、言葉何かないかなと思って、後から出てきた言葉は「問題解決能力の増進」とか。

○2番委員（成澤明子君） 判断能力を高める。

○3番委員（後藤眞琴君） 「学ぶ意欲と問題解決能力を高め」、そういうふうにしなないとちょっと充実というとながらないのでないかという、これ僕の意見です。

○2番委員（成澤明子君） 「子供の育成に努める」のところも、今までは「育成します」できているので、「健やかな子供を育成します」などという言葉で。

もう1ついいですか。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

- 2番委員（成澤明子君） 学校教育で目指すものが3つあるのですけれども、例えば3番ですけれども、「豊かな教養を身につけ、やる気に満ちた意欲的・創造的な力を培う」というところなのですが、1番でチャレンジ精神が出ているのです。それで、さらにやる気という重ねて畳み込んでいくというところを協調するために前に「チャレンジ」があって、3番目にも「やる気」があるということなのでしょう。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 今の学校教育で目指すもの、（2）の1の①、②、③の内容ですか。
- 2番委員（成澤明子君） そうです。普通だったらまず学力、創造力、表現力があって、次に豊かな心とか健やかな体とかがあって、あとは社会貢献であたりが出てくると思うのですが、1は学習生活、2は広い心、精神ですよ、3は教養、意欲。例えば1が確かな学力をつけるものになるとわかりやすいかと思うのですが。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） なるほど。では、もう1回再整理ですね。
- 委員長（佐々木勝男君） 3はそうすると健康と体育に関するような表現のほうが良いということですか。
- 2番委員（成澤明子君） この図で見ると確かな学力、豊かな人間性、健康と体力と非常にわかりやすい。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） では真ん中、同じことを繰り返しているということですよ。目指すものとして挙げている1、2、3と学校教育目標の1、2、3が違うと。だから、そこを一緒にでもいいのではないかと。
- 委員長（佐々木勝男君） 違うとどっちがメインなのかということになるから。
- 2番委員（成澤明子君） だから、これはわかりやすいですよ。学力だ、人間性だ、健康と体力と。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 済みません、気づきませんでした。
- 委員長（佐々木勝男君） 連動するような表現に。
- 3番委員（後藤眞琴君） 目指すものと目標というのは同じですよ。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 同じですよ。わかりました。では、ここのところ、今ここで議論してもしょうがないので、課題としてここをもう一度整理させていただきます。
- 3番委員（後藤眞琴君） せっかくやってくれたのに、非常にすいませんが。
- 学校教育専門指導員（佐々木勝基君） いえ、どんどん言っていて。
- 委員長（佐々木勝男君） では、健康と体力ということを見れば、上のこの3番の豊かな教養と

いうのが少し変わってくるかなと思います、表現の仕方が。

○2番委員（成澤明子君） どうしても言うなら、この美里町憲章というものがありますので、この精神をどこかに入れたら。すごくいいですよ。「江合・鳴瀬の清流と豊かな緑に恵まれた美里町に生きる私たちは、輝く未来に向かってみんなが平和で心豊かに暮らせるよう、この憲章を定めます」と。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） もう少し話を回していただいて、あとで私のほうでもう一度確認したいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） ほかの文言について。はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） 3枚目の2番、豊かな心を育てるために教育活動の推進のところで、幼稚園教育のところの①家庭や地域、これ関係機関と、「と」が抜けてありませんか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） そうでした。済みません、ここ入れました。アンダーラインがに抜けていました。関係機関というのは初めなかったのです。だから、家庭、地域、プラス関係機関。今はいろいろなところに相談したり、情報をもらったりという、そういうこともあるので入れました。これは私のミスです。アンダーラインが抜けていました。

○3番委員（後藤眞琴君） それから、次ですけれども、3番目、たくましく生きるための体育・健康教育の推進というところの1行目ですけれども、「子どもたちの健康増進、体力の向上」、これ次に「活力に満ちた地域づくりを目指して」と、これ何か関係あるのかなと。それで、体力の向上を目指してと、「子どもたちの健康増進、体力の向上を目指して」。この「活力に満ちた地域づくり」を取ってしまえばいいのでないかと。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） これ言われてみるとそうですね。

○委員長（佐々木勝男君） ちょっと異質ですね。ほかには、次のページで。

○3番委員（後藤眞琴君） それから気になったのは、学校教育のところで「道徳の時間を要とした」とあるのですけれども、これ道徳の時間を中心としたという意味ですよね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） そこのところは③の新しい今日配付したラインの入っているほうでは、シンプルに「道徳教育の充実と平和教育の推進」としています。

○3番委員（後藤眞琴君） では、次のページ。5番目の学習環境の充実と学習活動支援体制の整備というところの学校教育のところで、「相互理解に基づく共感的な人間関係と望ましい人間関係づくり」とあるのですけれども、これ相互理解に基づく共感的な人間関係が望ましいと思うのですけれども、この望ましいというのは具体的にはどういうか。そこも相互理解に基づく共感的な人間関係づくりでいいと思いますが。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君）　そうですね。説明しようがございません。同じようなことを言っています。

○委員長（佐々木勝男君）　望ましい人間関係はカットですね。

○3番委員（後藤眞琴君）　それから、次ですけれども、学校教育の⑥「学社連携」というのは学校と社会という意味ですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君）　学社連携という言葉は学校教育と社会教育の連携という意味です。

○2番委員（成澤明子君）　済みません、2枚目です。上のほうから①、②、③。「一人一人の教育的ニーズ」という言葉なのですが、どういうことというか、余り使いたくない言葉のように思うのですけれども、「教育的ニーズ」です。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君）　これはどういうことかは、一人一人の、特に障害のある児童生徒についてはニーズが違うわけなのです。障害の中身によってもさまざまなニーズ、人的な支援の中でもこういう人に支援してもらいたいとか、あるいは医療的な支援も必要な場合もあるだろうし、そういう意味でこれは一般的に特別支援でよく出てくる言葉と私は認識しているのですけれども、余り嫌な表現であれば、修正は可能です。

○2番委員（成澤明子君）　一人一人に応じたではいけないのでしょうか。「一人一人に応じた適切な指導」で十分なような気がしますけれども。「一人一人の個に応じた」とか。教育的な配慮をしなければいけないいろいろな子どもがいるという意味だとは思いますが。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君）　ちょっとこれは教育的ニーズというか、教育現場での支援が一方にあるわけですね。支援をするためのニーズというものと。その辺ただ単に支援でなくて、教育的にその子に応じた支援がどうあればいいかというのが教育的ニーズだというふうな捉えで考えるとあったほうがいいのかないと私は思うのですが。

○委員長（佐々木勝男君）　あったほうがいいと。

○2番委員（成澤明子君）　はい、ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男）　あとほかに全体としてありますか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君）　私一人で考えられないのですが、1ページ（2）学校教育で目指すものと（3）の学校教育目標、それぞれ3つずつあるのですけれども、どっちかにしたほうが良いのではと。むしろ下のほうの学校教育目標を上げたほうがわかりやすくなるのかなと思ったのです。どっちかを選びなさいというと、何か自分で勝手に選ぶことはできないと思ったのです。その辺、ご意見いただければ私はすごくやりやすい。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕も今先生がおっしゃるように、この学校教育目標はむしろ取ってしまった方が良いでしょう。この学校教育で目指すものですか。それでこれでよいと思います。

○2番委員（成澤明子君） 同じです。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） ただ、去年までこれをずっと引っ張ってきているのです、この形で。だから、私もちょっと心配です。

○2番委員（成澤明子君） 以前も尊重してですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） だから、シンプルにしたほうが伝わりやすいのかなと。

○委員長（佐々木勝男君） 学校で使うのはこの構想図の中の学校教育目標の中です。いわゆる「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」をこの3つのところが大切です。構想でありますよね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） では、学校教育で目指すものは省いてもいいと、大胆に。

○3番委員（後藤眞琴君） そんな感じですね。

○2番委員（成澤明子君） 割愛ですね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） そのようなところですか。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいですか。

○3番委員（後藤眞琴君） いま話していただいたとおりです。

○委員長（佐々木勝男君） いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（佐々木勝男君） ほかになれば、よろしいですか。修正したものをもう1回見せてもらえるのですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） もちろん今日初めてですので、整理したものを出さなければなりません。

○委員長（佐々木勝男君） では、整理していただいて次回協議させていただきたいと思います。お願いします。

日程第11 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

○委員長（佐々木勝男君） では次、ちょっと時間がかかってしまいましたがけれども、日程第11、美里町学校教育環境整備方針について。このことについて事務局のほうから提案をお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、日程第11、美里町学校教育環境整備方針でございます。

これは継続協議としておりまして、今年度4月から協議事項に入れさせていただいております。ただ、これまで定例教育委員会の場におきましては「基本構想問題」等々ございまして、なかなかこの話題に時間をとることができませんでございました。ただ、今年度中にはその方針を定めたいという、教育委員会の今年の最重要課題だったと思われます。8月、あの暑い中でございますけれども、各学校の訪問などもしていただいております。そういった中でここ2カ月ぐらいの間に委員皆様方から率直な意見を伺った上で議論を深めていきたいと思いますという話になっております。本日、この場で各委員様方の将来の美里町の学校のあり方など、ざっくばらんに意見を出していただきまして、それをもとにしまして来年の3月でもっと議論を深めていきたいと考えておりますので、本日はざっくばらんなお話をいただきたいと思っております。以上、委員長、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、このことについては課題としてなかなか取り組むまでいかなかったものですが、お考えになっているところの意見として1人5分ぐらいの時間を差し上げますので、お一人ずつ意見を述べていただければと思います。これをもとにして1月から具体的な項目について審議していくということになりますので、よろしくお願いします。それでは順番で2番委員から、はい。

○2番委員（成澤明子君） 私はこのことについてはなかなか結論が出せないでいますけれども、学びに適した人数であったり、学校であったり、非常に丁寧に目が行き届いて丁寧に指導できる学校という観点からいくとどうなのかと考えてみますと、大勢で高まっていくということもありますが、小さな学校といいますか、人数が少ない学校ですよね。

例えば縦笛の指導などでも。できないでいる子どもに回っていく回数などは多くなると思いますし、パソコンの指導をするときもいろいろあります。実験であったりとかミシンの指導で糸をどんどん切らせていく子どもが何人もいるところを1人の先生がやるということであったりとか、英語のことであるとか、いろいろ考えてみると小規模な学校も価値はあるのかなということもあります。それから、通学に時間がかからないということもあると思いました。

それから、美里町の児童生徒の推計を見ますと、資料を前にいただいておりますけれども、推計を見ますと平成30年度というところなのですが、小学校はちょうど児童数を見るとちょうどいいのかなと。1クラス当たりの人数が20人前後ということで、それこそ欧米はもう20人ぐらいということで教育の成果を上げていて、日本が40人でやっているということで驚いていると

ということがありますけれども、それでとてもいいのかなと思います。

中学校の場合も見てみますと2クラスから3クラスだといいいのですが、南郷中学校が1クラスも出てきています。でも、違う資料ですけれども、文科省の資料では35人学級を推進しているので、28年度までにはということがありますから、南郷中もこれでいけば2クラスになるのかなと思いました。

それから、若い世代にとっては教育費の負担というのはとても少なくないと思うのですが、町として教育に係る保護者の負担を少なくする方向に持っていけば、子どもを産んで育てようという意欲も出てくるでしょうし、また、教育しやすい美里町だなとなれば人口の流入も望めるかもしれない。そうすると、子どもは急激に減らない。気の長い話ですけれども。

あともう1つ聞いた話なのですけれども、ある自治体では学校の統廃合があって小学生が遠くの大きな学校へ通学するようになった場合に、通学しやすいようにと若夫婦が大きな学校の近くへ引っ越すと老人世帯になってしまって、その地域が衰退していくという、そういうため息みたいなものも聞いています。

美里町にとって喫緊の課題とよく言われますけれども、それは財政的なことなのかどうか。学校教育環境審議会の内容のまとめというものも読んでみましたが平成24年度には、5回までやってありました。1回目はもう今後の日程についてオリエンテーションみたいなものでした。2回目は宮教大の教授の講話でした。3回目では意見が多種にわたるというようなことで、スクールバスの使用やバス時間で学校の業務が束縛されているなんて話も出ていました。それから、3回でもって結論を出したと思うのですが、4回目で子どものための学校規模とすべきだなんていう、あと子どもに予算をつけて未来への投資とすべきだと。

そこで再編のシミュレーションの資料提示があったのですが、それは審議会の方の要請があったのかどうかかわからないのですが、シミュレーションがありました。再編する場合は地域住民の意見を聞かなければいけないというお話もありました。それで、2月26日の5回目で中間の結論が出されたと思うのですが、きっちりした結論は出ていなかったような感じがいたしました。

だから、私はではどうなのだということですが、やはり決めかねています。以上です。

○委員長（佐々木勝男君） 後藤委員のほうからお願いします。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕は小規模学校の魅力というものがやはり捨て切れないのです。ですから、それを生かすような方向に考えて、例えばこれまで考えてきたものでは、ここに審議会から出たような統合する部分と小規模学校を並立させていったらどうなのだろう、そういう

ところで、それから、小規模校の魅力は少人数教育ができるというところに僕は魅力を感じているのです。統廃合した場合、どこか一緒になった場合でも、この少人数教育というものを確保するような体制をぜひとっていききたいなと思ったりして、まとまらないのですが、とにかくこの答申に載っているような適正規模というものと小規模学校を並立させていくことはできないかなと。

それで、そのときにも学校の通う区域は小規模校に行きたい人はそこにも行けるようにする。それで、中規模ですか、そこを希望する人はそちらにも行けるような融通性を持たせるような体制で。これもまだまだわからないところで考えているところです、以上です。

○委員長（佐々木勝男君） では、教育長さんのほうから。

○教育長（佐々木賢治君） この学校教育環境審議会を立ち上げるとき、教育委員会で検討をしていただきました。何を諮問するのかということです。それで、将来的に子どもたちの将来を見据えた学習環境というのはどういうものがあるのだろうかなと。それで、美里町の実態を見た場合、1学年1学級の小学校がここずっと続くであろうと。現在、複数学級の学校もありますが、推移を見てのとおり人数が増えていくというのは余り期待できないと。むしろ少子化の傾向にあると。

それで、もちろん少人数での指導のメリット・デメリットいっぱいございます。6年間同じ仲間と生活をして、そして中学校のときは幾らか大人数になりますが、それもいいのでしょうか、できれば学級替えができる規模の学校であってほしいなという願いは私も現場にいた頃にそう思いました。

ヨーロッパとか、海外では25人学級なのですけども、複数学級です。単学級ではないようですけども、それなりに方針は全く日本と違いますが、6年間そのままでだめということはないのですが、メリット・デメリットをよく考えた場合、子どもたちにとって何がいいのかなという考え方です。

それから、中学校につきましても不動堂中学校も小牛田中学校も、南郷中学校もそうなのですが、生徒数がもう半分ぐらいになっているのですね。今いろいろな生徒会活動、授業は何とかやっていますが、学校運営上大変な厳しい状況になっております、部活動の問題にしても。ですから、やはりもうちょっと生徒数がいればなと常々感じております。私は中学校畑が長いものですが、そういうふうに感じております。

それから、ハード面です、建物。まず1番目は子どもたちの学習上に関して。それから、2番目は学習環境ということのハード面です。かなり厳しい校舎もございます。それらの修繕な

ども視野に入れた改築とか、そういうようなことも、これはすぐやってくださいと言われても多額な予算が必要なものですから、ある程度見通しのある整備計画なり、そういったものも必要な時期に来ているのかなと。今年50年を迎えた学校もございます。あとは45年とか、人であれば高齢化しているといえますか、その辺なども視野に入れて、もちろん保護者とか住民の方々のいろいろな意見など聞きながらどうしたらいいのかなという基本的な考え方でおります。以上です。

○委員長（佐々木勝男君） では、私のほうから自分のこれまでの体験などを参考にして私は考えておりました。

私の生まれて育ったところの学校は極小規模。小規模ではなくて極小ですから、複式学級というところに入りました。あれはだんだん学年が上がるに従って中規模、大規模と、そんな経験をさせていただいたし、ここの現在美里町ということで中では3つの地区、小牛田地区、不動堂地区、南郷地区というところで3つの地区の学校も経験させていただきました。自分の子どもたちとも1つの学校の中ではいろいろな学習環境の中で一緒にともに過ごして生活をしたというような経験を踏まえて、9カ年の教育の中で総合的な内容の教育ということをやはり考えたときに、学力、体力、社会性を養うために全てのことを体験させるよりよい環境ということが、やはり義務教育の中で当然必要になってくるわけだし、それを充実させないと専門的な教育には進めないだろうというようなことを常に考えるものですから。そのよりよい環境づくりというのは一体どういうことなのかということを追求しなければならないし、そして、よその町にはできない、やはり美里町独自の独特の特色のあるものが必要になってくるのでないかというふうに夢を描いているところです。

ですから、そういう面では多くの人と接することができるし、切磋琢磨ということはやはり必要だろうと。そういうことを考えたときに、やはりクラスはどうなのだろうというと、やはりクラス替えができる、幼児から中学校卒業までの間にはそういうクラス替えができる、そして多くの人たちと接することができる、そういう環境の学校というものがやはり私は必要だろうと。当然中学校まで同じようなことが言えると。

ただ、一方に引っかかっているのは、やはり小さい頃に経験した極小規模のよさというものがありますね。何となく人間的な暖かみというものがあるのです。先生と子どもの間で。

そういったところを多くの触れ合う中でも当然それをなくしてはならないというのは、私の考えです。

ですから、本当にクラス替えができない1学年1学級というのがだめな学校なのかという、

これ本当にいいのかだめなのか。これはメリット・デメリットについては学習面、生徒指導の面、学校運営の面だとか、そういったところももう少し突っ込んで検証してみる必要があるのではないかというところを感じます。

あわせて、学校はよく地域の中でセンター的な役割をするというようなことも言われていることだし、地域の教育力というのを見守っていかなければならないだろうと。ですから、そういう面で社会性の育成であれ、学力向上のソフト面とともに考慮するのはやはり地域の教育力。地域で見ながら子どもの成長を図るということが当然私は大切なことであると。そういうことを頭に置きながら学校づくりというものを考えていかなければならないと思います。

その地域によっては小中一貫校として取り組む、それは幼児、小学校、中学校というふうにして一貫したものとして取り組めるような学校、地域独特の学校づくりというものもあつてはいいのではないかと。それは何も全ての地域にわたってそういうことをすべきだとか、そういうものではなくて、その地域の本当に特色を生かしたもの、そういう夢を持ちながら取り組めるということがもう一方では大事な要素ではないかなというところを考えております。またそういうところをもとにしながら、私自身は方針を膨らませていけばいいなと考えているところ です。

今日はあと千葉菜穂美委員が都合により欠席でございますので、次回以降ご意見をいただきながら進めていきたいと思 います。

先ほど事務局のほうからも提案説明はございましたように、今日は意見をまず出していただいて、次回以降その意見をもとにしながら少しそれぞれ意見交換と方針を構築するというのか、膨らませ、そして、それをまとめていきたいというふうに思っております。次回、さらにこんなところまで突っ込んでほしいというところがあれば。

○教育長（佐々木賢治君） 時間ないところで大変大事な話をさせていただいていますが、今年度中にある程度の基本方向づけを教育委員会としてお示しするという ことをお話ししております。12月、1月とあと3回ぐらいしかないのですね。もちろん場合によっては臨時会ということも考えなくては いけないと思うのですが、考え方をまずお話ししていただいて、進めて調整していくような、すぐどここのところを統合云々ではなくて、その方向性は決めていただければ事務局としてありがたいなと思 っております。先ほど私ちょっと言い忘れたのですが、いい しょうか。

以前、最初この協議として出したときにA、Bだったでしょうか。5年サイクルのことをお話しさせていただいた記憶があります。それで、答申等によると小学校が何か先のような感じだ

ったのですが、私的には中学校のほうを少し委員さんに、先にお考えいただければなど。私としてはどうしても現況を見た場合、中学校を何とかしなくてはいけないのかなと思っております。それをちょっとつけ足しさせていただきます。

○委員長（佐々木勝男君） では、今日のご意見をいただいたというところで、美里町学校教育環境整備方針については、よろしいでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。事務局からこういったことを発言させていただいて大変恐縮でございますが、皆様方にいま意見を伺いましたが、消極的というようなイメージを持たせていただきました。2年以上前に教育長が話したとおり美里町の児童生徒、子どもたちは増える要素が少ない、どんどん減っていくと。そういった中で今の子どもたちに多様な社会性を持たせるためには今のままでいいのでしょうかと、これが環境審議会に諮問を出した第一の目的であったと私は考えております。

教育長が先ほど言ったとおり、町内6小学校のうち4小学校が1学年1クラスでクラス替えもできないような状態であると。それが将来改善される見込みがあるのならまだしも、改善される見込みがない。そういった際に子どもたちのためを考えれば多様な友人関係を持つような学校への再編もしくは通学区の変更などもしなければならないというのが教育委員会の考えだっと思います。その考え方でもって2年ですか、環境審議会のほうで審議いただいた答申書、確かに玉虫色な答申書でございますが、それに肉づけしていくのは今ここにいる教育委員の皆様方だと思っております。

ですので、その玉虫色を玉虫色のまま次代に引き継ぐことは申しわけございませんが、ご勘弁いただきたいと思っております。ここにいる委員さん皆様方に、はっきり申し上げまして泥をかぶるようなつもりでのご審議をいただきたいと事務局は思っております。出しゃばった言い方をして申しわけございませんが、次回以降よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（佐々木勝男君） よろしくお願ひしたいと思ひます。繰り返しは行ひません。

○3番委員（後藤眞琴君） これもらった美里町学校教育環境審議会資料の中に諮問書、頼んだときの諮問理由が書いてありますよね、これですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そのとおりです。

○3番委員（後藤眞琴君） これを今、説明したというひいことですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、そのつもりでしゃべらせていただきました。

○委員長（佐々木勝男君） それではこの件について、協議は終わらせていただひてよろしいでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、済みません、もう１点だけ追加させてください。

今日いただいた意見を受けまして、事務局としての今後の予定を申し上げさせていただいてよろしいでしょうか。

いま住民の方々との協力体制、あとは保護者の方々の意向を踏まえてということが叫ばれております。それを受けまして、各学校の保護者の皆さん方に現在の学校についてどのようにお考えなのか、また、美里町の子どもたちが学ぶ学校というのがどういったものであったらいいのかというアンケートなどを行ったらいいいのでないかということが、事務局のほうでも話し合われています。ただ、そのアンケートを行う時期が冬場になってしまいますが、教育委員会でお認めいただけるのであれば、次回１月の定例会にそのアンケート案をお示ししまして、それを２月の中旬なりまでに取りまとめさせていただくと。そういったものも加味しながら、教育委員会のほうで学校の環境整備方針の進捗を図っていくということも、ちょっと協議いただけたらありがたいかと思っております。

○委員長（佐々木勝男君） アンケートについて。

○３番委員（後藤眞琴君） 僕はこの答申が出たところの最後に計画立案の段階から学校、教職員、家庭及び住民の意見を聞き取り、その意見を反映させることが望まれると書いてあるのです。ですから、これはもう最大に尊重して、ぜひアンケートをまず、一度だけでなく機会を設けて、それを僕たちは資料の１つとして教育委員会で審議していくのがいいのではないかと思いますので、ぜひお願いします。

○教育長（佐々木賢治君） ちょっと補足させてもらっていいでしょうか。アンケートの件ですが、もちろん住民の方々にもそういう時期が来れば必要と思っております。

とりあえず学校の保護者及び教職員、そこに絞っていただいて、全部やるというと準備が大変なものですから、そういった考え方でいますので申し添えさせていただきます。

○委員長（佐々木勝男君） まずは保護者、教職員ということでございます。はい、成澤委員よろしいですか。

○２番委員（成澤明子君） よろしいです。

○委員長（佐々木勝男君） では、アンケートにつきましてはいま委員のほうから意見をいただいておりますので、次回提示をいただきたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、わかりました。

○委員長（佐々木勝男君） では、整備方針につきましては以上でよろしいですね。これは次回も継続ということになりますので、よろしくをお願いします。

日程第12 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）

○委員長（佐々木勝男君） 次、日程第12、基礎学力向上・いじめ対策等について、よろしくお願ひします。休憩入れますか。

○教育長（佐々木賢治君） いじめ防止だけ、済みませんがお願ひします。内容が内容なので。

○委員長（佐々木勝男君） では、引き続きお願ひします。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） これは、一応案の提示です。10月に一度提出をしております。その場でご意見を頂戴しました。それを踏まえまして、特に文言の部分直しました。どこを直したかは印をつけていません。大きく変えたところを申し上げます。

目次の大きな1から4、「重大事態への対処」というところが委員さんの一部から指摘をいただいて、ここのところを少し内容がちょっと少ないというか、薄いのではないかというふうな、薄いということは何かあった場合にこれに基づいて具体的に動けなくなりますので、そのところをもう1回洗い直して、9ページから12ページまでつくり直しました。

9ページを見ますと、まず重大事態とは、対処の仕方、法の条文をまずそこに載せております。より具体的になっているかというふうに思います。細かい点は申し上げます。

それから、もう1点は4ページです。美里町が実施する施策の部分の（2）、（3）のところでございます。

（2）は「いじめ問題対策連絡協議会を設置すること」と書いてあるのですが、今年度設置するのはちょっと難しいようでございます。したがいまして、ここの文言を「設置する予定であり」というふうに変更いたします。

それから、構成員の部分、副町長と入れましたが、ここのところは一応連絡協議会ということで、要するに団体、いろいろな関係機関との連携を図るために協議会を設置するものですから、ここには敢えて副町長を入れなくてもいいのではないかという例示が推進法にも書いてありましたので、ここのところの副町長はとっていただきたいというふうに思います。

あと、（3）教育委員会の附属機関の設置というところも、これもすぐに設置するというのはちょっと条例を変えなければいけないというふうな事情がありますので、「設置する予定である」と。もっと歯切れよくすればいいのしょうけれども、状況的に無理だというふうなことでございましたので、そういうふうな文言に変更いたしたいと申します。

以上、雑な説明ですけれども、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木勝男君） お気付きの点、ご意見ございましたらお願ひします。

○3番委員（後藤眞琴君） 5ページ目ですけれども、これいま先生から説明があった重大事態への対処というところ。前のページの（4）の町及び教育委員会の実施すべき施策となっていて、「町及び教育委員会はいじめ防止等のために次の施策を実施する」となっているのです。

そこの10番目のところのアで「教育委員会または学校は」となってしまうのです。「重大事態に対処し」と。ですから、この辺のところちょっと考えなくては、これ先ほど佐々木先生からお話あった重大事態への対処は、9ページのところへまとめてしまったらどうかなと思うのですけれども。このエに「その他詳細は重大事態への対処に記載する」とありますよね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 何回にも書かないでということですね。ここに記載していますよと項目だけ出すと。

○3番委員（後藤眞琴君） はい、ここを出さないとならないのですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） これ施策の部分ですから、当然必要になってくると思うのです。あと詳しい内容については最後の段で述べてもいいのかなというふうに考えました。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕はこの「町及び教育委員会は次の施策を実施する」というところを、今度重大事態への対処の場合には「教育委員会または学校は」となってしまうのですよね。ですから、その辺のところ完全に町の教育委員会はこういうことをしますよと言ったのに対して、2番目に来ると教育委員会または学校はというふうになると違ってくるのではないかという感じを受けましたので、その辺のところを考慮するといま先生がおっしゃったように全部重大事態への対処ということにすればよいのではないかと。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 委員長さん、よろしいですか、そのことで。ご意見いただいているのですけれども。

○委員長（佐々木勝男君） いま後藤委員のほうからお話しいただいた内容について委員の皆さんから意見をいただければと思います。4ページにあるのは美里町が実施する施策ということで、この取り扱い。そして、9ページ以降についてその施策に基づいての対処ということです。

4ページの町及び教育委員会が実施する施策ということで、主語となる条文が「町及び教育委員会は」となっているところを通すことが望ましいのではないかなというような意味合いのお話だったと思います。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） つまり、二重に記載するのでなくて、項目は当然あってはいいけれども、別に詳しく書いているのでかえっていいのではないかなという話ですよ。

○2番委員（成澤明子君） ⑪も同じように学校のことを書いていますよね。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） ⑪は学校評価の中で改善していくというふうな内容で

す。学校評価については教育委員会にも報告してもらい、あるいは施策の部分での評価をあげてもらう部分もあるので、これは残しておいてもいいのかなと思いますけれども。

○3番委員（後藤眞琴君） それから、よろしいですか。これ細かいことで、8ページです。「情報モラル教育の充実とインターネット上の」と、これ下のほうはそうなので、「インターネット上のいじめ」が「インターネット上のいじめへの対応」というふうにして、それから、9ページです。重大事態の右のところに「身体に重大な障害」と、これは「傷」ですか。

○委員長（佐々木勝男君） 「障」なのか「傷」なのか。

○3番委員（後藤眞琴君） ちょっとこれ確認させてくださいね。

○委員長（佐々木勝男君） 「傷」です。「傷害」です。県のいじめ防止基本方針案の中には傷となっています。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） ちょっと待ってくださいね。確認してみます。申しわけございません。国では「被害」とだけなっているのです。

○委員長（佐々木勝男君） 国の場合は「いじめにより当該学校に対して児童などの生命、心身または財産に重大な被害が生じた場合があると認めた場合」です。

○3番委員（後藤眞琴君） それから、またけちつけるようで大変申しわけないのですけれども、9ページ「学校の設置者または学校による調査」。7ページの3で「学校が実施すべき施策」となって、3番目ですけど「学校におけるいじめの防止等に関する指導」というときに、これ学校が実施すべき施策だから、「教育委員会及び学校」でなく「学校及び教育委員会」となったほうがいいのかなと思ったのですけれども。教育委員会が先になるのですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） これは反対にしたほうがいいと。「学校及び教育委員会は」と。

○3番委員（後藤眞琴君） 学校が実施する施策なので、そうしたほうがいいのでないかということですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） あと全体を通していかがですか。

○3番委員（後藤眞琴君） それから、前からちょっと気になっているのは、11ページの「下」という、11ページの上から4行目の「調査においては時間の経過に伴う制約の下」という、これ普通にこういうふうを書くのが普通ですか。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君） 普通かどうか私も、平仮名でいいのであれば平仮名

○3番委員（後藤眞琴君） 「もと」とひらがなでどうかなと。

○学校教育専門指導員（佐々木勝基君）　ありがとうございます。

○3番委員（後藤眞琴君）　ちょっと気になったので。あと1ページのところ、5行目の「連携の下」でも。

○委員長（佐々木勝男君）　県でもあるようですね。

○教育長（佐々木賢治君）　時間が押していますので、何か表記上あれば電話等で連絡いただければ事務局で修正します。修正したものを、また再提出しますので。

○委員長（佐々木勝男君）　ご連絡をいただいて、そして次回また修正箇所を確認させていただければと思います。一旦休憩ということで、25分まで。暫時休憩とします。

午後　4時18分　休憩

午後　4時25分　再開

日程第13　美里町学校給食費条例〔案〕について

○委員長（佐々木勝男君）　それでは、再開させていただきます。日程第13、美里町学校給食費条例〔案〕について、事務局のほうからこの案件について提案の説明をお願いしたいと思います。

○教育長（佐々木賢治君）　委員長さん、お願いします。

この公会計に向けての条例ですが、前の定例会のとき12月の議会にお願いしたいということで進めてまいりましたが、結果的に12月の議会には出せませんでした。それで、今後どうするかということなのですけれども、先の臨時会では今後のスケジュールというところでどうしますかという、あの時点で協議でなくて話題として出ましたが、私としては平成27年4月1日からに向けて今まで取り組んできたので何とかという考え方を示しました。

その後、事務局で12月にもう出せないということがはっきりして、次というと3月になるわけですが、いろいろ事務日程、パブリックコメントも含めて、それから4月1日からのスタートに向けてどうなのかと事務局で議論しました。もちろん、後でそのほかにもお話しさせていただきますけれども、結論を申し上げますと27年4月1日からは無理であると、そういう事務局で話をさせていただきました。その理由等について、たくさんありますけれども、大きく絞って寒河江補佐のほうからご説明申し上げますので、協議していただければありがたいなと思います。4月1日から無理ということを1つ前提としてお願いしたいというふうに思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　ただいま教育長のほうからお話ありました、前回12月8

日だったでしょうか、臨時会の折に町の方針としまして12月定例会には学校給食費の条例は提案しないと。

それを受けまして教育委員会の臨時会におきましてお話し合いをさせていただきました。その際にお示ししましたのが、いま教育長お話ししましたスケジュール案というものでございます。大変タイトなスケジュールでございました。12月の本日の定例会におきまして新たなパブリックコメントの実施の協議を行いまして、お正月明けの1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、2月中旬に教育委員会臨時会、定例会を開いた上、その意見への対応、回答なども協議しながら学校給食費条例を3月定例会に提案することを町長と協議するために、2月23日までにはそれを全て整えなければいけないと、というようなお話をさせていただいておりました。

そちらのほうを改めまして事務局のほうで協議したところ、やはりパブリックコメントをするための新たな資料の作成などに時間がかかると。そうしますと、1月中旬からの実施のためには広報みさとへの原稿依頼などがございます。そういったことを考えると、やはり今日明日中にも結論を出さなくてはならないという状態でございます。

そういった中で、いろいろな落ち度がまたあったのでは町民の方々にもご迷惑がかかる。そういったパブリックコメントも含めた条例提案までの間のスケジュールがなかなか厳しいというのがございますので、今回の条例の提案は見送るべきではないかというのが事務局で話し合われたことでございます。

今言った理由がまず1つでございますが、2つ目の理由としまして、先ほど来から言っているとおり、3月に条例が可決されたとしまして、4月からそれを施行するということになります。実際にその条例の施行に基づきまして運営するのは学校になります。学校の現場ではその作業が間に合うのかといいますと、3月上旬に決まった条例に基づく施行を4月1日から学校で行うとなると非常に厳しいという意見が寄せられました。

というのも、学校のほうではもう年が明けますと新しい平成27年度に向けての学校集金計画等々がスタートするようでございます。2月あたりにはもう全ての4月以降の計画の組み立てが終わります。それが町のほうで3月の議会で提案し条例化されて4月からするという未確定なものがその計画の中に入っているというのは、学校の先生方にも大変な負担をかけるということが判明しております。

そうしますと、教育委員会事務局でのスケジュールの難しさ、あとは実際に運営していただく学校現場での逆の意味での負担がかかってしまうということを考えれば、平成27年度当初か

らの公会計化というのは今時点では見送るべきではないかというのが事務局の案でございます。

ですので、思い起こせば8月の定例会から学校給食化につきまして委員皆様方にいろいろなご意見をいただきながら、ご協力いただきながら進めてきたことではございますが、平成27年度からの公会計というのは見送りまして、平成27年度中にいろいろな協議を進める中で28年度以降からのスタートというのが最善ではないかというのがいま事務局の考えていることでございますので、改めましてご協議のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君）　ただいま学校給食費条例案につきましては、提案を見送りたいという提案がございました。委員の皆さんからのご意見をいただきたいと思います。後藤委員。

○3番委員（後藤眞琴君）　僕もそのほうがいいのではないかと。無理してやって、またいろいろこうもすればよかった、ああもすればよかったとなるよりは、1年じっくり考えて、それで改めてパブリックコメントを求めるのはこの前の議論で意見があった、それを踏まえた形でパブリックコメント条例に基づいたパブリックコメントをするようにするのと。

それから、住民の声なども聞いて、いろいろ意見をどんどんもらう、そういう機会もつくることもできるのではないかと思いますので、むしろ事務局のほうでよく決断してくれたらと思って感謝します。

○委員長（佐々木勝男君）　成澤委員、同じですか。

○2番委員（成澤明子君）　同じです。

○委員長（佐々木勝男君）　それでは、確認をさせていただきますが、美里町学校給食費条例案につきまして、この提案は見送る。そして、平成27年度はこの条例案について審議を継続することに決してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

よろしいですね。特に挙手は求めませんけれども、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

どうもありがとうございます。それでは提案を見送ると、平成27年度はこの案について意見を求めながら審議をしていくということに決したいと思います。

日程第14 「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却に係る住民説明会について

○委員長（佐々木勝男君）　では次、日程第14、美里町小牛田地域学校給食センター基本構想返却に係る住民説明会について、これについて事務局のほうから提案、説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、日程第14の給食センター基本構想返却に係る住民説明会について若干御説明させていただきます。

これにつきましては10月に3回住民説明会を開催させていただきまして、教育委員皆様方の協力のもと説明会が終わっております。その後、署名活動を行った代表の方の自宅に伺って謝罪の文書を差し上げた上、これまでの教育委員会の行動につきましてお詫びをさせていただいたところでございます。

その中で今後また住民への説明が必要な折には説明会を開くこともあり得るというようなスタンスで教育委員会でもおりましたが、今のところ新たな説明会の開催してほしいなどの要望はないところでございます。ただし、住民の方から説明会を行った際の説明、質問された内容、また教育委員会がそれに対して対応すべき事項などはまとめておいて、広報などでお知らせする、もしくはホームページなどでお知らせするという必要ではないかということが指摘されております。

前回の教育委員会においては広報紙というのは限られたスペースがございますので、それは難しいということを申し上げておりましたが、そのホームページに載せるといったことの部分についてはできる限りのことはしたほうがいいのかと皆さん方から意見をいただいていたと思います。

ただ、大変申しわけございませんが、事務局のほうでその取りまとめというものがまだ完了していない状況でございます。前の教育委員会の中では12月中には取りまとめを行った上でホームページに掲載する等々していきたいということを委員長も述べておりましたが、その点が至っていないということをまずこの教育委員会の場で報告させていただきながら、今後それを進めるに当たりまして、また皆様方からもご意見などをいただけたら大変ありがたいかと思っております。事務局のほうでその部分の事務の遅れがあったということをまずお詫びさせていただきまして、ご意見よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（佐々木勝男君） 住民説明会につきましての案件につきましては、現在事務局のほうの事務の進捗状況を見据えてご説明をいただいたわけですが、委員の皆さんから意見をいただきたいということでありますので、お願いします。はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） いま遅れている旨をホームページでお知らせしておいて、遅れたことに対するお詫びと、それでいつ頃だったらこれからできるということをホームページでお知らせしておいたほうがいいのかと思います。いつぐらいになったら出るのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） もうすぐお正月でございますので、今年中は無理でござ

います。1月中旬ぐらいまでにはと考えているのですけれども。

○3番委員（後藤眞琴君） 一度教育委員会みんなでそれを見て話し合い持ったほうがいいのですよね。その教育委員会の定例会で見た後、2月ぐらいになる可能性もある。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 1月の定例会の日程はこれから決めていただきますけれども、それを考えるとそれまでの間にまとめておいて、事前に委員様方に見ていただいて、1回で決めたいと思っております。

○教育長（佐々木賢治君） 一旦休憩、お願いします。

○委員長（佐々木勝男君） 暫時休憩とします。

午後 4時40分 休憩

午後 4時53分 再開

○委員長（佐々木勝男君） 再開します。説明があったわけですがございますけれども、現在まで、結局これをどういうふうにしてまとめるかというものについては、いろいろな意見が出ておったと思いますが。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕は説明会を1回しか出られませんでしたけれども、委員長さんなり教育長さんが応対しますというか、それに対して答えて、それで教育委員会でそれでいいかどうかということをすればいいのではないかというふうに、僕は理解しているのですけれども。

○委員長（佐々木勝男君） 一問一答ということで質問に対してそれぞれの回答をしてきたと。そのことはやはり3日間の中で共通するような内容になりますと、それは整理する必要があるということです。そして、きちんと確認したものと課題になったこと、これから検討しなければならないことというふうにして少し分類したものを説明会の内容として整理する必要があるのかなと、そんなふう考えておるのですけれども。成澤委員のほうで何か。

○2番委員（成澤明子君） 整理して分類して焦点をはっきりさせて課題を述べるという、それでよいと思います。

○教育長（佐々木賢治君） 委員長さん、5つほどの質問事項があったと思うのですが、それをいまメモがないので済みませんが、それについて協議しなくてはいけないと思うのです。

○2番委員（成澤明子君） 重複する部分があるというのを1回目、2回目、3回目と書いていけば整理はする必要はなく、まとまりがないかもしれませんが。

○委員長（佐々木勝男君） まず、いま教育長さんのほうから確認の発言の中では、10月8日、一番最初の質問、これ私に対して。そして、4つというふうにして受けとめているのです。参

加者のほうから。1番目、行政主導でスタートする、このことをどう考えたか。2番目、子どもたちのためにという、そのものが見えないがどうなのか。3番目、コンプライアンスが十分なのか、その辺のチェックはどうなのか。4番目、幼稚園の給食をどうするのだ、先にやるべきではないかと。ということを4つの点については、冒頭にありましたので、特に太字で書いております。

この点については1番の行政主導でスタートしたのではないか。やはり町民の意見を求めて主体的に取り組むべきでなかったのかというようなことで、私としてはそのような回答でお話し申し上げました。

子どもたちのためにということでは、子どもの視点ということである言葉でそれを求めていくということが大事だろうということでお話ししております。

コンプライアンスについては、やはりこれが十分なのかどうかチェックする、していく必要があるだろうということでお話ししました。

幼稚園の給食については、今後議題として取り上げて協議し、意見を聞く場を設けていく必要があるだろうということで、それは回答させていただきました。

大きくは4つでございましたが、主な回答の内容については以上です。

〔「暫時休憩してください」の声あり〕

○委員長（佐々木勝男君） 暫時休憩とします。

午後 4時58分 休憩

午後 5時10分 再開

○委員長（佐々木勝男君） 会議を再開します。どのようなまとめ方をするのかの確認をして、それが現在例えばどこまでその辺ができているのか、これからどのようなまとめ方をして、いつ頃までを目標にするか、その辺を確認したいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。今の休憩中のお話ですけれども、これは特定の方に対して回答することでしょうか。それとも、町のホームページなどを使った上での町民一般に対してお知らせすることなのでしょうか。その点、私わからなくなってきましたので、まとめていただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 町民一般なのか特定の人に示すのか、その辺のところですか。

○3番委員（後藤眞琴君） 町民一般というのは何か漠然としますので、これはまず町民ではないですかね。集まった方は町民の一人として来ているわけですよね、そう思います。

○2番委員（成澤明子君） ホームページを使うのですから町民の皆さんにということで、特定の人ではないはずです。

○委員長（佐々木勝男君） 町民の皆さんに対して。それはホームページを使うということで、その内容を確認して。時系列的にずっとやっていくのか、それとも3日間で共通したところを分類整理するとか、はい。

○3番委員（後藤眞琴君） 10月というのは3日間話し合いあって、不十分な答えしかできなかったというところを補うようにすれば、答えていないものに答えるようにすればいいのではないかと思います、今の話は。

だから、ある程度答えて納得して、納得できない部分もあったでしょうけれども、それもやはり答えは答えだというふうにして、十分な答えあるいは答えを後に延ばすような発言をした部分を答えればいいのではないかと僕は思うのですけれども。

○委員長（佐々木勝男君） 答えたこととまだ不十分な答えだったところを分けると。

○3番委員（後藤眞琴君） 答えたことを繰り返す必要はないのではないですか。

○委員長（佐々木勝男君） 答えられなかったところ。私は大分答えたと思いますけれども。未回答の部分というのはあったのかな。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉） よろしいでしょうか。事務局が発言させてもらって申しわけないのですけれども、会議の概略ですが、発言された方を特定せず皆様方にお示ししていました。それをまた、この方に対してはきちんとした回答だったかな、この人に対しては不十分だったかなと、事務局の判断でそれを決めていいものかどうかと私自身も相当悩むところです。

ですから、まだ教育委員会として答えに対して何もアクションを起こしていない、行動を起こしていないものとか、もう既に行動を起こしたものとか、今後それは教育委員会がなすべき仕事の中で示すべきなのか、その程度では分かれるのではないかなと先ほどまで思っていたのですけれども、先ほど傍聴者の方が言われたような全てを回答するとなると、済みませんが、2月でもちょっと難しいのかなと考えたところでございます。

○3番委員（後藤眞琴君） そんなにいっぱいありますか。

○委員長（佐々木勝男君） ある。いや、例えば私だったら1番目の質問に「それ答えていない」と言われたら、また回答が必要なのかと。だから、それ以上はわからないとしか答えられない。その経過については誰がどのようにして口出しして、こうやったのか、それは私の目では見ていないし、わからないので、済みませんがわかりませんと言うしかない。

○3番委員（後藤眞琴君） それを答えたのですね。

○委員長（佐々木勝男君）　そういう答えはしていません。だから、再度「これは答えていないでしょう」と言われたら「わかりません」と言うしかない。それしか言えない。

○３番委員（後藤眞琴君）　そういう答えで。

○委員長（佐々木勝男君）　わかっている人に答えてもらうほかない。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　ですから、それを答えとしてまとめてホームページに出すとなると、またすごい時間が必要になってくるのかなと思います。

○委員長（佐々木勝男君）　こういうことをホームページに出して、「これ答えていない。何やっているのだ」と言われたら、「済みません、わかりません」と言うしかない。

○３番委員（後藤眞琴君）　以前、寒河江さんがまとめてくれた内容ですよ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　説明会での本当に概略です。質問者が発言された一言一句を漏らさず書いたわけではなく、こういった質問であったなということを箇条書きでまとめたものでございますので。私の感覚の中では質問されたことについては委員長、教育長がお答えいただいていたという認識でおったものですので、それに対してまた改めて回答をつくらなければならないということは、ちょっと今日この場に来るまでは考えておりませんでした。

ただ、意見などを分類すれば、謝罪のための文書を代表の方に持参したことは、「既に教育委員会として行動を起こしたものの」、また「今もそれについては改善中のものの」、あとは「今後改善しなくてはならないものの」、３つぐらいには分けなくてはいけないのかなと思っていましたが、それに対してまた１つずつコメントを入れるというような作業までは想定はしていませんでした。

○２番委員（成澤明子君）　済みません、よくわかっていないので。これを広報に載せてもいいのだけでも、スペースをとるからホームページに載せますという話ですね。そうしたら、そのときの住民説明会の状況を語るということでもいいのではないのでしょうか。まだ答え得なかったところを答えるという点で誠意を見せるというのがあるべき姿でしょうが、基本は状況をお知らせするというのでいいのではないのでしょうか。

○委員長（佐々木勝男君）　ちょっと暫時休憩します。

午後　５時２０分　休憩

午後　５時２７分　再開

○委員長（佐々木勝男君）　再開します。一応まとめの部分についてはどういうふうにまとめるかについては、その答えたことと答えられなかったところと今後検討すること、大きくは３つ

に分けられる。そのようなまとめ方が考えられる。皆で手分けするほかないね、とにかく。

○3番委員（後藤眞琴君） これ基本的には基本構想を白紙撤回したことによって、そこに付随している諸々の問題はもう解決したのでないかと思うのです。

ですから、それを一々また問題にするよりは、あそこで白紙撤回するまでにこの教育委員会で話し合って反省した、それを今後のところで生かすと、それが基本にならないと。

だって、4,000名の署名があったのですから。

この前、謝罪に行って一応了解していただいたというふうなことがありますので、ですから、もしさっきの話だったら回答していない部分があると、それはこういうことだと。わからないことはわかりませんと、もうそれ以上ないのだと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 要は振るい分けをしてまとめるということになりますよね。その作業を委員の皆さんにも手伝ってもらいたいのですが、どうでしょうか。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕は寒河江さんがまとめてくれたものから「ああ、これで十分だな」と思いますので、「ここの部分もうちょっと丁寧に答えたらいい」とか、そういう作業はよろしいです。ある程度自分の答えも。

○委員長（佐々木勝男君） 主観が入らないようにして。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長よろしいでしょうか。今、フォーマットをどうするのだという際に、傍聴の方から美里町議会で報告会というものを行っていますけれども、その報告会が終わった後にまとめている様式が1つの見本になると提案をいただいております。ですから、私のほうで会議の概要としたものをそのフォーマットの中に入れていった上で、それに対して委員長、教育長、あとは事務局が答えたことを埋めていくということになれば、そんなに時間もかからないのかなと思います。

それで今年中というのは無理ですけれども、それができ次第各委員さん方の自宅のほうにメールなりファクスで流させていただいて、お目通しいただいて、修正箇所を指摘いただければ1月の定例会のときにはお示しし、了解後ホームページに載せるということも可能かなと考えておりますので、そういったご協力をいただければと思っております。

○3番委員（後藤眞琴君） 大変だけれども、よろしくお願いします。

○2番委員（成澤明子君） よろしくをお願いします。今のお話で十分だと思います。

○委員長（佐々木勝男君） それでやるときには1人でできるのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） できない際はご協力いただきます。

○教育長（佐々木賢治君） あと、今の寒河江補佐が言ったことにつけ足し的なことになると思

うのですが、例えば行政主導、子どもたちのために、コンプライアンスはという、そういった観点については町長に返却依頼するときにその内容について結構触れているのです。ですから、その辺なども当然その中に入ってきてもおかしくないと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それはまとめの手法のことだと思います。説明会で出た質問に対してその場所で答えたことと、あとはまた二段書きにして、教育委員会が今まで会議などで話し合った考え方はこうですという、二段書きになってしまうと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 二段書きになってしまいます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうしないと、回答したことと辻褄が合わなくなってしまって、「そんなこと説明会で話さなかった」ということになるでしょうから、説明会で話したことは話したこと、あとは教育委員会の会議の中で話し合われたことを補足説明のように入れるということは可能かと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 会議の中で話したこと、それから教育委員会としての考え方、一貫性が当然ありますよね。その部分。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それを調整した上で皆さん方に見ていただければいいのかなと思っています。

○委員長（佐々木勝男君） そうすれば、一度集まって作業はできると思います。何とか事務局のほうで頑張っていただいて。どうしてもできない際には委員の皆様方にお手伝いいただくということ。

○3番委員（後藤眞琴君） よろしくをお願いします。

○2番委員（成澤明子君） よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木勝男君） よろしくをお願いしますということは協力申し上げますということで。すね。あと、これに関連しては特にありませんか。

○2番委員（成澤明子君） はい、ありません。

○委員長（佐々木勝男君） 次長さんもなかったですか、関連したこと。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 一応全部終わりです、これで。ただ、学校給食費の公会計化についてということで、20日付で美里町まちづくり会議の方から文書が来ていまして、これは委員長宛ての文書ですが、その中で本日の教育委員会定例会において5人の教育委員の合議を願った上で回答を12月26日までお願いしたいというような文書が来ていますので、この辺の文書の内容について協議のほうをよろしくをお願いしたいと思います。

質問1から質問5までございます。よろしく協議のほうをお願いしたいと思います。これは

給食費条例の関係になります。

○3番委員（後藤眞琴君） これに対する回答は、事務局で案か何かありますか。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） いえ、20日付で来たものですから、内容は読んでおりますが、今日学校給食費条例については3月議会には提案せず、平成27年度からはスタートしないと決まりましたので、ある程度お答えできるところはあるのですが、できないところもあるものですから、その辺を協議いただきたいと。

○委員長（佐々木勝男君） 質問1から答えると。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） はい。質問1、なぜ教訓は生かされないのかと。これは私の12月8日の臨時会での発言の部分です。要は町当局からの介入はなかったのかということなのですけれども、あくまでこれは私の認識の誤りというようなお答えをしております。

ですから、1点目の、これはスタートからやり直すべきだというのは、当然学校給食費条例については再提案という形でこれから協議をしていただくこともありますし、また、町民の方の意見も聞く機会も設けなければ、教育委員会のほうで協議をいただいて決定することになりますので、スタートからやり直すべきだと思います。これについては当然スタートからやり直すと。

2点目の現在公文書として残っている会議録、インターネット上の記録の訂正が必要だとし、どのように、いつまで訂正するつもりかということですが、これは私の誤った発言でありますので、その誤った発言の部分を削除するということは、これはちょっと逆に問題があるのではないかと思いますので、この部分はその記録については訂正しなくてそのままというふうに考えております。

それから3つ目。虚偽の情報提供をよしとした事務局の最高責任者、教育長、それから教育委員長も謝罪説明をしなかった、理解できませんということですので、これはちょっと私のほうから何ともお話しできる問題ではありませんので、それは委員長、整理のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） まずここ、①、②、③について。①については再提案するということなので、聞く機会もできるし、スタートから進めることができる。②については訂正しない、訂正なしと。③についてはどうだと。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） これは委員長からの私に対する。

○委員長（佐々木勝男君） 私からの考え方、意見ということでは、大変このような事態に至ったこと申しわけないと、申しわけございませんと。ただ、進め方としては今後このようなこと

のないように努めてまいりますというようなことを、私は謝罪として文言は入れたいと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） この「虚偽の情報を提供し」というのは、最初僕も誤解したように町長サイドから出たのだと。それを「いや、そうではなかった。それは認識不足だ」ということでありますので、この「虚偽の情報を提供した」ことに対してはやはり教育委員会としては今後そういうことのないようにということを厳重に注意をお願いすると。

それから、「公文書を偽装する」という、これは何ですか。情報提供者が公文書を偽装するという。公文書を何か書きましたか。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 公文書は書いていないですけども、公文書の意味としては会議録ではないのですか、もしかすると。

○委員長（佐々木勝男君） 暫時休憩します。

午後 5時45分 休憩

午後 5時51分 再開

○委員長（佐々木勝男君） 会議を再開します。訂正箇所は何カ所ありますか。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 3カ所です。8月22日の8月教育委員会定例会議の協議事項の第13、学校給食の公会計化についての私の発言の中に、最初に「町としては小牛田地域についても平成27年度から公会計化にするという町の方針が示されておりますので、その辺を教育委員会のほうで協議をいただきたいと思います」。これが1点目の認識の誤りです。

次に、もう1点が「事務局案として本日この協議はどこまでですか」というような、これ委員長の発言に対して私が「方向づけをお願いしたいと思います。町のほうでは美里町の小中学校については平成27年度から公会計化にすることなので、その方針に基づいて教育委員会のほうで協議をいただき、結論をお願いしたいと思います」という発言をしております。

その後、後藤委員さんから「努めてほしいというか、要望があったわけですね」という質問に対して私は「ですから、先ほど言いましたように学校給食の実施主体については当然町でありますので、町長のほうが公会計化という意向でありますので、それを受けて教育委員会の中で公会計という方針を確認いただきたいと思います」、この3点が私の認識の誤りであり、教育委員会の中での発言になります。よろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） そうすると、これに対して教育委員会、教育長として、それから委員長はどういうふうにするのかということです。

○教育長（佐々木賢治君）　いま次長のほうから訂正の依頼がございました。当然教育長としてもそのときに次長の発言に対して、常々私たちが教育行政を推進するに当たっては教育委員会の主導的な立場にあるということを認識していながらも、次長の発言に対しきちっとそこで訂正をすべきだったのをしないでしまったということは、町民の方からご指摘いただくのも当然であり、教育長として事務局を預かる者として次長の発言の訂正をすべきであったというふうに思っております。今後、十分次長発言、教育長発言あるいは課長補佐発言等々、事務局が発言するに当たってはきちっと事務局としての案として固めて教育委員の皆様方にご説明を申し上げなくてはいけないとなおさら強く感じました。よろしくお願いします。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君）　申しわけございません。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木勝男君）　では、教育委員会を代表する委員長として、ただいまの事務局側が事務局としての発言についてはきちっとそれが正しいのかどうか、やはりその場で確認することを確認することによってやはり努めたいと思うし、そして、これまでの会議録に記載されている内容と違う発言がないかどうかという、きちんと確認をして二度とこのようなことが起こらないように努めてまいりたいと思います。事務局としても当然このことには十分意を注いでお願い申し上げたいと思います。次に質問の2については。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君）　これはもう済んでいます。

○委員長（佐々木勝男君）　質問3。

○3番委員（後藤眞琴君）　これも済みましたね。だって、もうやり直したから。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　質問の3はちょっと違う意味合いでは。

○3番委員（後藤眞琴君）　パブリックコメント募集の意味、それをよくパブリックコメント条例に則ってこれからやっていきますとする。

○2番委員（成澤明子君）　意味ですね。そのとおりです。

○委員長（佐々木勝男君）　質問4。

○3番委員（後藤眞琴君）　そのとおりです。

○2番委員（成澤明子君）　そのとおり。

○委員長（佐々木勝男君）　では、質問5。

○3番委員（後藤眞琴君）　さっき寒河江さんが事務的なところからできないのもう一度1年かけて検討しましょうと、あれでいいですね。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君）　「未解決の大きな問題を抱えています。」、これについては。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ①、②は今日しましたが、③、④です。

○委員長（佐々木勝男君） ③と④ですね。

○3番委員（後藤眞琴君） これは対応策の検討というのは、この①と絡み合わせてやることで
すよね。環境審議会もあったでしょう。就学児童減少に対する対応策。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） これについては協議しているということですよね。

○3番委員（後藤眞琴君） これを含めて。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ③は①に関連するということですね。

○3番委員（後藤眞琴君） 学校給食の無料化は。

○次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） たしか町民説明会の中でも発言されていたので、それも
当然検討するというお答えもしていますし、議会の中でも学校給食費のことについては検討し
ていくという委員長の発言もございます。

○3番委員（後藤眞琴君） では、それを今後無料化のことについて協議していくということで、
委員長、よろしいですよね。その辺の確認は。

○委員長（佐々木勝男君） はい。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 協議ですか。検討ではなくて協議ですね。

○3番委員（後藤眞琴君） 「学校給食の無料化について検討してまいります」です。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） この方は文書では研究と言っています。

○委員長（佐々木勝男君） 繰り返しはしませんけれども、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○3番委員（後藤眞琴君） こういうことを教育委員会に取り上げて真剣に話し合ったりという
のは画期的なことではないかと思います。会議録には残していただきたいということです。

○委員長（佐々木勝男君） では、よろしいですか。では、ご意見をいただいたということで、
事務局のほうで取りまとめをいただいて、文章化すると。

○3番委員（後藤眞琴君） しなくていいのです。文章化のことは傍聴者と休憩中に話しました。

○委員長（佐々木勝男君） 暫時休憩します。

午後 6時00分 休憩

午後 6時 3分 再開

○委員長（佐々木勝男君） それでは、再開します。

質問の1から5までは協議いたしましたので、この協議は終わります。

回答方法については保留ということにいたしますので、よろしくお願いします。

日程第15 平成27年1月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（佐々木勝男君） では、次、最後、その他の日程15、平成27年1月教育委員会定例会の開催について。

1月26日から29日までの間ですが、27日を除いて。一番都合がいい日は。

○2番委員（成澤明子君） 28日で。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕もいいです。

○委員長（佐々木勝男君） 今回は、そうすると、1月28日水曜日。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 1月28日水曜日ですね。こちらでよろしいでしょうか。南郷庁舎でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（佐々木勝男君） 時間もいいですか。1時半。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 済みません、あと委員長、その他でよろしいでしょうか。

まず、1月16日に行われる新春の集いですが、確認させていただきます。委員長、教育長は出席でよろしいですね。成澤委員、後藤委員は欠席ということでしょうか。

（「はい」の声あり）

あともう1点でございます。1月30日金曜日に行われます県教委協議会委員研修会ですが、こちらはいかがでしょう。まず午前中の初任者研修は後藤委員と千葉委員が該当しますけれども。

○3番委員（後藤眞琴君） まだ、これ28日のときでよろしいですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは間に合いませんので、できれば今月中にいただければありがたいかなと。済みませんが、電話をお願いします。

成澤委員はどうでしょうか。午後からですけれども。

○2番委員（成澤明子君） 欠席とさせていただきます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 成澤委員は欠席で。はい、わかりました。

○委員長（佐々木勝男君） 午前は後藤委員さんと千葉委員が該当すると。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。では、あと千葉委員さんの意見を聞いた上で車の手配は検討します。済みません、私のほうから以上でございました。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、その他の件はございませんね。

では、以上で本日の案件は終了することにいたしました。

12月教育委員会定例会を以上で終了いたします。

午後 6時10分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年 2月20日

署名委員

署名委員